

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社サニーサイドアップ
【英訳名】	SUNNY SIDE UP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 次原 悦子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ管理本部 本部長 川崎 将一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864 - 1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ管理本部 本部長 川崎 将一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間	第25期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	4,097,864	5,646,568	1,100,709	1,250,288	6,031,062
経常利益又は経常損失( ) (千円)	187,408	244,707	154,999	22,862	191,586
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失( )(千円)	217,342	133,690	137,384	1,653	418,239
純資産額(千円)	-	-	1,316,564	1,311,704	1,125,914
総資産額(千円)	-	-	3,018,063	3,192,475	3,726,415
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,627.01	1,522.98	1,380.23
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	257.43	163.42	164.05	2.00	499.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	44.0	40.4	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	108,121	1,018,737	-	-	524,761
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	198,008	31,880	-	-	202,023
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	139,757	459,876	-	-	468,444
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	280,221	779,116	251,524
従業員数(人)	-	-	164	146	166

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第25期連結会計年度、第25期第3四半期連結累計期間、第25期第3四半期連結会計期間及び第26期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。また、第26期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動として、当社の子会社である㈱ワイズインテグレーションが平成23年1月12日に香港法人であるTCN TECHNOLOGY LIMITEDの株式60%を取得しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において、当社の関係会社は、連結子会社4社となりました。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万香港ドル)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TCN TECHNOLOGY LIMITED	Hong Kong	5	SP・MD事業	60	役員の兼任 2名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。また、当該連結子会社は特定子会社であります。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	146 (9)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	104 (8)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第3四半期会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、PR及びSP活動の支援やマネジメント業務等の役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループの主たる業務は、PR及びSP活動の支援やマネジメント業務等の役務を提供する業務であり、受注販売を行っておりませんので、該当する事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
コミュニケーション事業(千円)	378,080	-
スポーツ事業(千円)	224,512	-
開発事業(千円)	19,853	-
SP・MD事業(千円)	463,035	-
bills事業(千円)	153,927	-
その他の事業(千円)	10,879	-
合計(千円)	1,250,288	-

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)博報堂プロダクツ	-	-	255,423	20.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### （１）業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当社グループを取り巻く市場環境は、一部に企業収益の改善の兆しが見られ広告宣伝費が回復基調にあるものの、受注単価は下落傾向にあり、継続的なレギュラー広告宣伝活動よりもスポットでの集中的な広告施策が選択されるトレンドにありました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、回復の兆しを見せていた国内景気に不安が増すとともに広告市場の景気動向は不透明な状況のまま推移しております。

こうした環境の下、クライアントニーズに対応すべく、PR、SP、イベント制作、ネットプロモーションといった機能連携によるタイムリーなワンストップソリューションの提供に努め、また、受託型ビジネスに留まらず、全社リソースを投入した「TAKE ACTION in宮崎」の成功を収める等、積極的に創造型ビジネスにも注力しました。また、平成23年1月には香港法人の持分取得を行うなど、企画製作力の強化に取り組みました。

なお、東日本大震災発生によりイベントの中止や延期があったものの、当第3四半期連結会計期間の経営業績に与える影響は限定的でありました。

以上の結果、売上高は1,250百万円（前年同期比13.6%増）、営業損失29百万円（前年同期は157百万円の営業損失）、経常損失22百万円（前年同期は154百万円の経常損失）、四半期純損失は1百万円（前年同期は137百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### コミュニケーション事業

集中的なスポットPRのニーズが増加傾向にある中で、既存クライアントにおけるレギュラー活動外のスポットニーズの深耕、及び、新規クライアントの獲得強化に努め、PR、SP、イベント制作、ネットプロモーションを連動させたタイムリーな提案を実施しました。その結果、PRとSP、PRとイベントといったスポット受注点数の増加に繋がり、当第3四半期連結会計期間の売上高は378百万円となりました。

##### スポーツ事業

当社契約アスリートの肖像権契約が順調に推移し、また、自社展開ビジネスである「TAKE ACTION in宮崎」を実施しました。さらには、当社が積極的に取り組む創造型ビジネスの一環として、中田英寿が続けてきた日本の旅を多角的にコンテンツ展開すべく番組制作（本年3月から日本テレビ系列で放映中）及び番組放映枠の販売を実施いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は、224百万円となりました。

##### 開発事業

当社所属スペシャリスト早野実希子のオリジナルプロダクト「SIGNATURE CANDLES」の企画販売、世界初のティアラデザイナー紙谷太朗が手がけるティアラブランド「MISS TIARA」の展開等の企画開発を行い、当第3四半期連結会計期間の売上高は19百万円となりました。

##### SP・MD事業

大手広告代理店経由の飲料キャンペーンを新規獲得する等、計画を超えるスポット案件を受注、また、キャラクター商材のOEM製造の受注が堅調に推移しました。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は463百万円となりました。

##### bills事業

当社所属スペシャリスト、ビル・グレンジャー（Bill Granger）による七里ヶ浜、横浜赤レンガ倉庫でのレストラン「bills」の運営を行っており、継続的に店舗PR、ブランディングを推進しております。本年7月に国内3店舗目となる台場でのオープンを発表した話題喚起も好材料となり、また、震災により数日間の閉店を余儀なくされたもののその影響は限定的であったことから既存2店舗ともに当初計画以上の売上で推移しております。その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は153百万円となりました。

##### その他の事業

主に当社社屋1階にて展開しております直営レストラン「SUNNY TABLE」の運営等を行い、当第3四半期連結会計期間の売上高は10百万円となりました。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、779百万円(第2四半期連結会計期間末より374百万円減)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

当第3四半期連結会計期間において営業活動により得られた資金は339百万円(前年同期は47百万円の減少)となりました。主な要因としましては、S P事業の売上にかかる受取手形残高の減少額を含む売上債権の減少額494百万円、仕入債務の減少額148百万円、前渡金の増加額76百万円、未成業務拠出金等で構成されるたな卸資産の減少額23百万円、前受金の増加額56百万円によるものであります。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

当第3四半期連結会計期間において、投資活動により支出した資金は24百万円(前年同期は86百万円の減少)となりました。これは、貸付けによる支出20百万円、敷金及び保証金の差入による支出6百万円が主な要因であります。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

当第3四半期連結会計期間において、財務活動により支出した資金は689百万円(前年同期は235百万円の減少)となりました。これは、短期借入金の純減額887百万円、長期借入れによる収入として200百万円、自己株式の処分による収入31百万円が主な要因であります。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中だった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,624,000
計	2,624,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	847,600	847,600	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	847,600	847,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。



(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月28日臨時株主総会決議により平成17年7月29日発行（第1回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	20
新株予約権のうち自己新株予約権(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	自平成17年10月1日 至平成27年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

相続人による新株予約権の相続は認めない。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、また、平成20年3月21日付で1株を20株の割合をもって株式分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

平成17年6月28日臨時株主総会決議により平成17年7月29日発行（第2回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	45
新株予約権のうち自己新株予約権(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月29日 至平成27年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

当社株式が証券取引所に上場された後に限り、新株予約権を行使することができる。

権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

相続人による新株予約権の相続は認めない。

譲渡及び質入等の処分は認めない。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、また、平成20年3月21日付で1株を20株の割合をもって株式分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成18年5月25日臨時株主総会決議により平成18年7月3日発行（第3回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250
新株予約権の行使期間	自平成18年7月4日 至平成28年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。  
調整後払込金額 = 調整前払込金額 ÷ 分割・併合の比率
- また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

当社株式が証券取引所に上場された後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会において新株予約権の行使を相当と認めるときはこの限りではない。  
権利行使時において当社と締結した取引契約（マネジメント契約またはエージェント契約等を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、当社取締役会において新株予約権の行使を相当と認めるときはこの限りではない。  
相続人による新株予約権の相続は認めない。  
譲渡及び質入等の処分は認めない。  
その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、また、平成20年3月21日付で1株を20株の割合をもって株式分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

平成18年5月25日臨時株主総会決議により平成18年7月3日発行（第4回新株予約権）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	123
新株予約権のうち自己新株予約権(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250
新株予約権の行使期間	自平成20年7月4日 至平成28年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

当社株式が証券取引所に上場された後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会において新株予約権の行使を相当と認めるときはこの限りではない。

権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。

譲渡及び質入等の処分は認めない。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、また、平成20年3月21日付で1株を20株の割合をもって株式分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日(注)	-	847,600	-	430,720	23	491,296

(注) 自己株式の処分によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、自己株式を32,100株を処分したことにより、平成23年3月31日現在自己株式の保有はありません。また、その他の大株主の異動については、大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 815,000	8,150	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	847,600		
総株主の議決権		8,150	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 サニーサイドアップ	東京都渋谷区千駄ヶ 谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル	32,100	-	32,100	3.79
計		32,100	-	32,100	3.79

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	735	651	650	640	680	740	770	1,365	1,200
最低(円)	641	600	601	610	620	632	706	721	760

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	779,116	251,524
受取手形及び売掛金	710,770	1,471,862
商品	4,607	30,738
原材料	3,941	3,951
未成業務支出金	100,044	131,809
その他	297,416	567,831
貸倒引当金	5,434	12,286
流動資産合計	1,890,462	2,445,431
固定資産		
有形固定資産		
土地	520,818	520,818
その他(純額)	417,410	422,301
有形固定資産合計	938,229	943,120
無形固定資産		
のれん	18,992	45
その他	23,843	16,148
無形固定資産合計	42,836	16,193
投資その他の資産		
その他	346,633	349,130
貸倒引当金	25,685	27,461
投資その他の資産合計	320,947	321,668
固定資産合計	1,302,013	1,280,983
資産合計	3,192,475	3,726,415
負債の部		
流動負債		
買掛金	316,845	587,061
短期借入金	589,395	1,212,498
1年内返済予定の長期借入金	140,539	73,353
未払法人税等	106,591	3,572
賞与引当金	4,635	-
その他	305,415	397,098
流動負債合計	1,463,423	2,273,584
固定負債		
長期借入金	291,897	219,803
役員退職慰労引当金	-	67,859
負ののれん	1,734	6,937
資産除去債務	33,663	-
その他	90,053	32,316
固定負債合計	417,348	326,916
負債合計	1,880,771	2,600,500



(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	430,720	430,720
資本剰余金	491,296	491,320
利益剰余金	368,552	234,861
自己株式	-	31,384
株主資本合計	1,290,569	1,125,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	556	65
為替換算調整勘定	245	-
評価・換算差額等合計	310	65
少数株主持分	20,824	331
純資産合計	1,311,704	1,125,914
負債純資産合計	3,192,475	3,726,415

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
売上高	4,097,864	5,646,568
売上原価	3,328,250	4,612,047
売上総利益	769,613	1,034,521
販売費及び一般管理費	960,761	800,077
営業利益又は営業損失( )	191,148	234,443
営業外収益		
受取利息	104	217
受取配当金	31	93
負ののれん償却額	5,203	-
受取家賃	11,141	31,769
その他	3,962	12,223
営業外収益合計	20,443	44,303
営業外費用		
支払利息	8,147	11,052
売上債権売却損	-	9,633
賃貸費用	-	9,430
減価償却費	5,783	-
その他	2,772	3,924
営業外費用合計	16,703	34,039
経常利益又は経常損失( )	187,408	244,707
特別利益		
固定資産売却益	339	-
貸倒引当金戻入額	-	8,354
特別利益合計	339	8,354
特別損失		
固定資産除却損	-	12
固定資産売却損	401	76
減損損失	205	-
本社移転費用	34,604	-
退職給付費用	9,992	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,456
特別損失合計	45,203	1,546
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	232,271	251,515
法人税等	589	118,689
少数株主損益調整前四半期純利益	-	132,826
少数株主損失( )	15,518	864
四半期純利益又は四半期純損失( )	217,342	133,690

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,100,709	1,250,288
売上原価	915,121	995,800
売上総利益	185,587	254,488
販売費及び一般管理費	343,568	284,226
営業損失( )	157,981	29,738
営業外収益		
受取利息	60	40
受取配当金	-	30
負ののれん償却額	1,734	-
受取家賃	6,397	13,006
その他	468	2,635
営業外収益合計	8,661	15,713
営業外費用		
支払利息	2,630	3,382
売上債権売却損	-	2,296
賃貸費用	-	3,144
減価償却費	2,042	-
その他	1,006	13
営業外費用合計	5,679	8,837
経常損失( )	154,999	22,862
特別利益		
固定資産売却益	339	-
貸倒引当金戻入額	982	2,039
特別利益合計	1,322	2,039
特別損失		
固定資産売却損	401	-
特別損失合計	401	-
税金等調整前四半期純損失( )	154,078	20,822
法人税等	622	16,431
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	4,391
少数株主損失( )	16,071	2,737
四半期純損失( )	137,384	1,653

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	232,271	251,515
減価償却費	46,463	51,827
減損損失	205	-
負ののれん償却額	5,203	5,203
貸倒引当金の増減額( は減少)	11,079	8,627
賞与引当金の増減額( は減少)	5,042	4,635
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5,930	67,859
役員賞与引当金の増減額( は減少)	4,500	-
受取利息及び受取配当金	135	310
支払利息	8,147	11,052
為替差損益( は益)	386	84
固定資産除却損	-	12
固定資産売却損益( は益)	61	76
売上債権の増減額( は増加)	352,475	761,194
たな卸資産の増減額( は増加)	39,018	57,905
前渡金の増減額( は増加)	71,771	224,071
その他の資産の増減額( は増加)	2,125	69,529
仕入債務の増減額( は減少)	62,265	270,215
未払金の増減額( は減少)	22,743	22,091
未払消費税等の増減額( は減少)	10,532	37,889
前受金の増減額( は減少)	5,098	62,500
その他の負債の増減額( は減少)	37,323	1,627
小計	79,573	1,031,360
利息及び配当金の受取額	106	251
利息の支払額	8,173	10,952
法人税等の支払額	28,787	9,687
法人税等の還付額	65,403	7,764
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>108,121</b>	<b>1,018,737</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	193,388	8,059
有形固定資産の売却による収入	3	3
無形固定資産の取得による支出	5,105	550
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	355
貸付けによる支出	-	20,000
貸付金の回収による収入	-	263
敷金及び保証金の差入による支出	30,224	6,408
敷金及び保証金の回収による収入	33,547	4,806
その他	2,842	2,290
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>198,008</b>	<b>31,880</b>

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	193,361	623,113
長期借入れによる収入	130,000	200,000
長期借入金の返済による支出	42,327	60,719
自己株式の処分による収入	-	31,361
自己株式の取得による支出	31,384	-
リース債務の返済による支出	2,684	7,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,757	459,876
現金及び現金同等物に係る換算差額	386	611
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	229,258	527,591
現金及び現金同等物の期首残高	509,479	251,524
現金及び現金同等物の四半期末残高	280,221	779,116

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、TCN TECHNOLOGY LIMITEDの株式60%を取得したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 4社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ1,033千円減少し、税金等調整前四半期純利益は、2,489千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は32,471千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年7月1日  
至平成23年3月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。
2. 前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「負ののれん償却額」(当第3四半期連結累計期間は5,203千円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。
3. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「売上債権売却損」は2,446千円であります。
4. 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用に表示しておりました「減価償却費」は、当第3四半期連結累計期間より賃貸物件のその他費用とともに「賃貸費用」として表示することとしました。なお、当第3四半期連結累計期間の営業外費用の「賃貸費用」に含まれる「減価償却費」は6,255千円であります。

当第3四半期連結会計期間  
(自平成23年1月1日  
至平成23年3月31日)

(四半期連結損益計算書)

1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
2. 前第3四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました営業外収益の「負ののれん償却額」(当第3四半期連結会計期間は1,734千円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、当第3四半期連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。
3. 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用に表示しておりました「減価償却費」は、当第3四半期連結会計期間より賃貸物件のその他費用とともに「賃貸費用」として表示することとしました。なお、当第3四半期連結会計期間の営業外費用の「賃貸費用」に含まれる「減価償却費」は2,111千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
(役員退職慰労引当金) 当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成22年8月19日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、平成22年9月29日開催の第25回定時株主総会において在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。 これにより、当該総会までの期間に相当する役員退職慰労金相当額44,475千円を固定負債の「その他」として計上しております。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 202,231千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 158,834千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 127,124千円	役員報酬 88,349千円
給与手当 321,460	給与手当 288,743
賞与 6,467	賞与 7,236
賞与引当金繰入額 3,283	賞与引当金繰入額 2,688
役員退職慰労引当金繰入額 8,651	役員退職慰労引当金繰入額 1,193
退職給付費用 7,075	退職給付費用 6,249

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 40,608千円	役員報酬 29,949千円
給与手当 114,105	給与手当 96,145
賞与引当金繰入額 3,283	賞与引当金繰入額 2,688
役員退職慰労引当金繰入額 2,837	退職給付費用 2,026
退職給付費用 2,544	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 280,221	現金及び預金勘定 779,116
預入期間が3か月を超える定期預金 -	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 280,221	現金及び現金同等物 779,116

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 847,600株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

4. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の処分)

当社は、平成23年2月21日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を決議し、平成23年3月9日に自己株式32,100株、31,384千円を処分いたしました。この結果、当社は当第3四半期連結会計期間末において自己株式を保有しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	PR事業 (千円)	マネジメン ト事業 (千円)	コンテン ツ 開発事業 (千円)	SP事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	232,755	225,043	213,845	429,065	1,100,709	-	1,100,709
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,622	2,778	8,159	8,282	26,842	26,842	-
計	240,377	227,821	222,004	437,347	1,127,551	26,842	1,100,709
営業利益又は損失( )	33,756	22,274	25,076	21,533	35,127	122,854	157,981

前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成22年3月31日)

	PR事業 (千円)	マネジメン ト事業 (千円)	コンテン ツ 開発事業 (千円)	SP事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	776,279	777,467	878,450	1,665,666	4,097,864	-	4,097,864
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,622	17,434	13,481	20,599	59,137	59,137	-
計	783,901	794,902	891,931	1,686,266	4,157,001	59,137	4,097,864
営業利益又は損失( )	154,037	10,758	40,568	18,758	186,606	377,754	191,148

(注) 1. 事業区分は、サービス等の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業の主要な事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
PR(パブリック・リレーション)事業	企業・団体・商品のPRにおける戦略および施策の企画立案・実施
マネジメント事業	アスリート・スペシャリストのマネジメントおよびエージェント業務
コンテンツ開発事業	インターネットおよび携帯電話サイトのコンテンツ、ライブイベント等の企画制作
SP(セールス・プロモーション)事業	商品・サービスのSPにおける戦略および施策の企画立案・実施

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とする財務情報に基づき、事業種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の種類に基づき、「コミュニケーション事業」「スポーツ事業」「開発事業」「SP・MD事業」「bills事業」の5つを報告セグメントとしております。

「コミュニケーション事業」は、企業・商品向けにPRコンサルティングから、企画、実施制作までのマーケティングソリューションを提供する事業であります。

「スポーツ事業」は、スポーツやアスリートを通じた企業へのマーケティングサービスの提供、一般消費者に向けたスポーツコンテンツ（BtoC）の提供を行う事業であります。

「開発事業」は、当社グループの保有するスペシャリストや自社コンテンツを活用し、新規事業開発、他社とのアライアンスによるサービスの開発を行う事業であります。

「SP・MD事業」は、企業・商品のプロモーション戦略の構築からアイデア開発、実施制作まで、店頭プロモーションを主力とした「売りを作る」サービスを提供する事業であります。

「bills事業」は、レストラン『Bills』の店舗運営を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年7月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コミュニ ケーション 事業	スポーツ 事業	開発 事業	SP・MD 事業	bills 事業	計				
売上高										
外部顧客 への売上 高	1,186,315	737,282	185,360	2,962,268	536,684	5,607,911	38,656	5,646,568	-	5,646,568
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	8,800	3,191	36,154	11,948	24	60,118	461	60,580	60,580	-
計	1,195,115	740,473	221,515	2,974,216	536,709	5,668,030	39,118	5,707,148	60,580	5,646,568
セグメント利 益又は損失 ( )	252,522	70,386	14,664	222,413	15,029	575,017	22,064	552,953	318,509	234,443

当第3四半期連結会計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	コミュニ ケーション 事業	スポーツ 事業	開発 事業	S P・MD 事業	bills 事業	計				
売上高										
外部顧客 への売上 高	378,080	224,512	19,853	463,035	153,927	1,239,409	10,879	1,250,288	-	1,250,288
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	2,150	1,049	10,004	5,413	15	18,632	144	18,777	18,777	-
計	380,230	225,561	29,858	468,448	153,942	1,258,041	11,024	1,269,065	18,777	1,250,288
セグメント利 益又は損失 ( )	87,927	2,557	772	5,249	3,801	86,044	6,894	79,150	108,888	29,738

(注) 1. 「その他」の区分は、当社が運営する飲食事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
セグメント間取引消去	2,344	939
全社費用(注)	320,936	109,941
棚卸資産の調整額	82	113
合計	318,509	108,888

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

記載すべき重要な変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

株式の取得による会社等の買収

当社グループは、平成23年1月12日付で、連結子会社である株式会社ワイズインテグレーションがTCN TECHNOLOGY LIMITEDの株式を60%取得したことにより、連結子会社が1社増加いたしました。

1. 被取得企業の名称及びその事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式  
結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：TCN TECHNOLOGY LIMITED

事業の内容：セールスプロモーション業務の企画提案及び販促物の設計・製造・組立

企業結合を行った主な理由

株式会社ワイズインテグレーションは、国内で受託したセールスプロモーション関連ノベルティ製造の大部分を中国の工場に発注、製造しております。TCN TECHNOLOGY LIMITED社を子会社化することにより、同社の中国ノベルティ製造ノウハウを取得、このことによりノベルティ製造におけるコストの低減、クオリティの強化を行い日本国内での競争力を高めることを目的としています。

企業結合日

平成23年1月12日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

TCN TECHNOLOGY LIMITED

取得した議決権比率

60%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が、現金を対価としてTCN TECHNOLOGY LIMITEDの株式60%を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年1月1日から平成23年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	52,347千円
取得原価		52,347千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん	20,732千円
発生原因	今後の超過収益力を合理的に見積っております。
償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却

5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

金額の重要性が乏しいため、記載をしておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,522.98円	1株当たり純資産額	1,380.23円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 257.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 163.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失( )(千円)	217,342	133,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	217,342	133,690
期中平均株式数(株)	844,251	818,078
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 164.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 2.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失( )(千円)	137,384	1,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	137,384	1,653
期中平均株式数(株)	837,406	823,347
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月12日

株式会社サニーサイドアップ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 莊一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月11日

株式会社サニーサイドアップ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田 莊一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。